

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	19年7月24日~19年11月2日
評価調査者番号	①H16-a003
	②H17-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：浜松市立佐鳴台保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：青木直子 (管理者)	開設年月日 昭和 54年4月1日
設置主体：浜松市 経営主体：浜松市	定員 120名 (利用人数) 133名
所在地:〒432-8021 浜松市中区佐鳴台三丁目30-1	
連絡先電話番号： 053-449-0744	FAX番号 053-449-0744
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nurseynurseysdetail.asp?hoikucd=22202013

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一般保育 障害児保育 延長保育事業 育児相談 一時保育事業 地域子育て支援センター	入園・進級式 親子遠足 夏あそび会 総合防災訓練 祖父母参観 運動会 生活発表会 サンタと遊ぼう会 お店 屋ごっこ 豆まき会 ひなまつり会 卒園式 他		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
保育室4 ほふく室1 乳児室2	園庭、遊戯室、事務室、休憩室、調理室、プール等		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員 (非常勤)	1
保育士	21		
保育士 (非常勤)	1		
調理員	3		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

保育の基本理念や方針を明示し、職員や保護者等にわかりやすく周知しています。また、理念や基本方針に基づき、中・長期計画を作成し、職員参画のもと事業計画を策定しています。

園長を初め職員全体が子どもの保育に対し大変熱心であり、組織的に改善に向けて取り組み、子どもの状況に応じた保育を実践しています。

実習生をマニュアルに基づき受け入れ、効果的な実習を行えるよう積極的に指導しています。

安全管理について、各種マニュアルを整備し、職員に周知し、見直しを行い保育に活かしています。

関係機関や団体と定期的に連携し、小学校との交流や、職員間の連携をとるなど地域との関わりを適切に確保し、具体的な事例や課題について検討し、地域や子育て支援事業から福祉ニーズを把握し、ニーズに基づく事業を展開しています。

子ども一人ひとりに応じた指導計画を適切に作成し、評価見直しを行う仕組みを整え、保育に活かしています。

◆ 特に改善を求められる点

食育や不審者対応、お話の会、子育て支援事業について、中長期計画を策定していますが、加えて、地域との関わりや人材育成、施設整備等現状の分析、課題等を踏まえた、総合的な視点から計画を策定することが求められます。

正規職員に関する福利厚生や研修計画等は充実していますが、臨時職員やパート職員への福利厚生や人事管理、研修等についてもさらなる具体的な取り組みが期待されます。

保護者との個人面談や懇談会等を実施し、意向等の把握・検討をしていますが、更に、保護者がより相談しやすい環境を整備したり、家庭状況等に合わせた対応をとるなど、利用者満足度の向上に向けた取り組みが期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園長になって半年で、第三者評価を受けることになりましたが、マニュアルをはじめ、保育全体を見直す良い機会となりました。

日常生活の中では、なかなか気づけないところを、丁寧に教えて頂き、今後の課題と方向性を見出すことが出来ました。

また、保護者の方から頂いたご意見は十分に検討し、今後の保育サービスに努めていきたいと思えます。

今後は、改善点等の検討、見直しを行い、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる様、保育の質の向上に努めていきます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*浜松市が基本理念・方針を示しており、この主旨を活かした保育の理念・方針を提示している。</p> <p>*理念や基本方針は、保護者が送迎時に目に触れる場所に掲げられ、又すべてのクラスにも掲示し、職員・保護者への周知・理解を深めるため入園時園長から十分な説明を実施している。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*中長期計画は、「お話し会」「食育」「子育て支援センターの地域への活性化」などをテーマとして掲げ、5年間の年次計画作成している。</p> <p>*事業計画は中長期計画に基づき策定し、職員参画のものを作成し、保護者にも周知している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*管理者は質の向上に関して大変意識が高く、自らの役割と責任を職員に表明し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>*遵守すべき法令等に関して正しく理解する取り組みを行っているが、経営、道路交通法などの法令についての取り組みは十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*事業経営をとりまく環境は、研修会や、育児相談・地域から積極的に把握するよう取り組んでいる。</p> <p>*水道代・電気代などの費用は毎月折れ線グラフとして記録し、昨年度との比較とともに振り返りを行っている。</p> <p>*市の内部監査は受けているが、外部監査は実施していない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*質の向上・職員の職場環境改善などに必要な人材の確保について園長は把握しているが、明確なプランの明示は十分でない。</p> <p>*正規職員へは客観的な考課基準に基づき人事考課を実施しているが、臨時職員へは十分でない。</p> <p>*実習生を受け入れ、マニュアルを整備し、受け入れに関する意義や考え方等を明示し、効果的な実習を行えるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>*中長期計画を考慮し、経験の違いにより研修に参加し、研修内容の発表は定期的実施しているが、職員個々の資質等の把握、研修結果の評価見直しは十分でない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*事故・災害・緊急時の対応、食中毒・感染症予防、不審者進入防止などのマニュアルを整備している。</p> <p>*マニュアルは職員会議の場で確認し、全クラスにもマニュアル集を配布しており、職員はいつでも確認できる状態になっている。</p> <p>*事故に関しては、事故記録簿が用意されており、些細な事故でもすべて記載するよう周知徹底し、再発防止に取り組んでいる。</p>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> *子育て支援センターを拠点とし、育児相談や園の管轄に該当する全戸に「子育て便り」を配布するなど地域に対して活発な活動を実施している。 *小学校との交流を行い、職員間が連携の機会を設けている。また、ボランティア、地域老人会等各種関係機関、団体の一覧表を作成し、職員にも周知し、効果的に活用している。 *地域の福祉ニーズを、相談事業や子育て支援事業を通して把握し、把握したニーズに基づき人形劇の講演や各種教室の開催等事業を展開している。
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> *子どもに対して、個別計画に基づく保育内容を的確に実施し、実施記録を整備している。 *子どもが栽培した野菜の調理や、戸外での食事など子どもが楽しめるよう配慮し、食事の量も子どもの状況に合わせている。 *利用者満足のために、様々な行事の都度保護者アンケートや個別面談、懇談会などを実施しているが、具体的な改善への取り組みとしては十分でない。 *相談業務について図式化し、保護者に伝えているが、相談しやすい環境や家庭状況に応じた対応は十分でない。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> *保育サービスの向上のために、浜松市保育園共通の評価表を用い、その結果を職員全体で共有化し、改善・実施するという体制を確立している。 *健康管理・接し方・登降時などの標準的サービスのマニュアルを整備し、職員に周知し、サービス実施に還元している。 *子どもが落ちついたり、くつろげるようなコーナーを作るよう配慮している。 *アレルギー疾患を持つ子どもに対して、専門医からの指示を得て適切に対応している。 *玩具の使用についてや、子どもが自由にやりたい時に集中してできるような、自由選択への配慮は十分ではない。
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> *地域に対し情報誌を配布し、常に保育園の受け入れ態勢を整えている。また入園時にはわかりやすい冊子を保護者に配布し、十分な説明を行っている。 *途中入園や転園する子どもに対しては、引継ぎ・申し送りのための記録簿を用意しており、受け入れ等は大変円滑に実施できている。 *転園・卒業後も保護者に対して、相談窓口や方法等明示した書類を渡したり、その手順を明示している。

4 サービス実施 計画の策定	<p>*子どもの保育計画は丁寧に作成している。アトピー、食物アレルギーなども含め、個々の状況を詳細に記し、具体的な支援方法を明示し、職員全体が理解し的確な対応ができるようになっている。</p> <p>*清潔保持について、指導計画に明示しているが、個別、具体的な支援方法の明示は十分でない。</p>
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	C

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A
③	事業所が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A
③	虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	A
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や整理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
⑤	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。	B
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。	A
⑦ 指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	A
⑨ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩ 保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪ 保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A